

秋芳地域における集積所整備費用に対する補助制度（案）

1 目 的

廃棄物処理の統一により、秋芳地域における収集回数が、可燃系（固形燃料化できる）ごみで週3回が週2回に、不燃系（固形燃料化できない）ごみの缶類で月2回が月1回へと減少することに伴い、集積所の整備を行う各地区に補助金を交付し、集積所の美化及び収集業務の効率化を図る。

2 補助対象

廃棄物処理の統一による収集回数の減少に伴い、既存の集積所の整備を行う秋芳地域の行政区

3 対象となる経費

- (1) 可燃系（固形燃料化できる）ごみにおける、集積箱増設等に係る経費
 - ア 集積箱購入又は作成経費
 - イ 集積箱を設置しない場合のカラス除けネット等散乱防止用品購入経費
- (2) 不燃系（固形燃料化できない）ごみにおける、缶類収集コンテナ等購入経費

4 補助金の額

補助対象経費の2分の1の額とする。ただし、5万円を上限額とし、各行政区1回限りの交付とする。

5 補助金の対象期間

廃棄物処理の統一日から2年間とする。

※補助金交付申請の受付は、廃棄物処理の統一日の1か月前から開始する。

【近隣市の集積所整備費用補助制度】

市名	補助率	上限額
山 口 市	2分の1	散乱防止用品2万円、移動容器4万円、固定施設50万円
萩 市	2分の1	上限額はないが、経費が40万円を超える部分は1/4補助
防 府 市	2分の1	収納容器・散乱防止用品4万円、固定施設50万円
長 門 市	2分の1	3万円
山陽小野田市	2分の1	2万円

※下関市及び宇部市は、補助制度なし。

【集積箱等の購入経費目安】

集積箱	ステンレス製	70,000 円	～	200,000 円
集積箱	簡易型（折り畳み式）	10,000 円	～	40,000 円
カラス除けネット		3,000 円	～	6,000 円
収集コンテナ		1,000 円	～	4,000 円



集積箱 ステンレス製



集積箱 簡易型（折り畳み式）



カラス除けネット



収集コンテナ